

令和6年4月26日
総合政策局情報政策課
建設経済統計調査室

建築工事費調査に係る調査票等の誤発送について

国土交通省では、建築基準法による建築工事届に記載いただいた工事予定期間、建築工事予定額及び工事予定床面積が完成時点にどのように変動したのかについて調査することを目的に建築工事費調査を実施しています。

今回、本調査の中で個人情報を含む文書の誤発送が確認されましたので、下記のとおり概要をお知らせします。関係する方々にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1. 概要

令和6年4月16日に当室の委託事業者から令和6年4月分の調査対象者688名宛てに調査票等を郵送したところ、18件の封筒に別の対象者の調査票等が18件（R6.4.25時点）混入していたことが判明いたしました。これは、調査票等を封入する際、すでに調査票等が封入済の封筒に誤って別の調査票等を封入したことが原因でした。

2. 対応状況

誤送付された調査対象者等に対し、経緯の説明と謝罪の文書を送付しました。

また、4月分の調査票等が未送付の調査対象者に対しては4月26日に発送しております。

3. 今後の対応

委託業者に対し封入書類の確認徹底を指導したところであり、今後、このような事態が生じないように、個人情報の厳重かつ適正な管理を徹底してまいります。

問い合わせ先：総合政策局情報政策課建設経済統計調査室

担当：鬼丸、草野

代表：03-5253-8111（内線：28-614、28646）

直通：03-5253-8344